

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案  
に寄せられた御意見について

令和4年7月13日

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令案について、令和4年5月28日から同年6月26日まで、御意見を募集したところ、1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。

また、御意見については、パブリックコメントの対象となる案件についての御意見に対する回答のみを公表しておりますので御了承ください。

なお、本件については、公表した案のとおり、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令を定めることとしました。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。